

四半期報告書

(第119期第3四半期)

京都府綾部市青野町膳所1番地

(大阪本社)大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)

ゲンゼ株式会社

E 0 0 5 2 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

グンゼ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉和

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地

【電話番号】 (0773)42-3181
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。
(大阪本社)
大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)
(06)6348-1312

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 古川知己

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目10番4号
グンゼ株式会社 東京支社

【電話番号】 (03)3276-8710

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長 橋本一男

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社
(大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー))
グンゼ株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目10番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	107,551	105,058	142,425
経常利益 (百万円)	4,763	4,929	5,058
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,725	3,098	2,508
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	5,332	3,928	5,326
純資産額 (百万円)	113,083	116,517	114,183
総資産額 (百万円)	171,468	174,772	166,544
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	14.22	16.17	13.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.13	16.05	13.01
自己資本比率 (%)	64.9	65.7	67.5

回次	第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.03	9.65

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）における日本経済は、二年目に入ったアベノミクス効果により国内景気は緩やかな回復基調となりましたが、消費増税に伴う個人消費の低迷が長引いていることに加え、急激な円安による輸入原材料価格の高騰や電気料金の値上がりなど、依然として先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況において、当社グループでは、本年度より中期経営計画「CAN20（2014年度～2020年度）」を展開し、『集中と結集』をキーコンセプトに、「SBU（戦略的ビジネスユニット）戦略による既存事業の選択と集中」「CFA（クロスファンクショナルアプローチ）活動による成長・新規事業の育成、創出」「成長戦略を支援する経営基盤強化」への取り組みを開始しました。

機能ソリューション事業は、エンジニアリングプラスチックス・メディカル分野が堅調に推移したものの、電子部品分野がタッチパネルの市況悪化と価格下落により苦戦し、プラスティックフィルム分野も天候不順等の影響により低調に推移しました。アパレル事業は、消費増税後の消費低迷や天候不順など厳しい環境の中、事業構造改革を進めました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は105,058百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は3,305百万円（前年同期比13.3%減）、経常利益は4,929百万円（前年同期比3.5%増）、四半期純利益は3,098百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<機能ソリューション事業>

プラスティックフィルム分野は、食品包装など一部に回復の兆しが見られたものの、主力の飲料用途が低迷しました。エンジニアリングプラスチックス分野は、OA機器の海外市場での回復と一般産業用途の拡販により順調に推移しました。電子部品分野では、タッチパネル単価が下げ止まり傾向にあり最悪期を脱しつつあるものの、パソコン向けタッチパネルやスマートフォン向け半製品・フィルムの販売低迷により苦戦しました。メディカル分野では、北米・中国向けが伸長したほか、国内販売も順調に推移しました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は、43,228百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は2,625百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

<アパレル事業>

アパレル事業は、全般的に消費増税後の消費低迷や天候不順による売上減少に加え円安や海外労務費高騰による原価高影響を受けましたが、インナーウェア分野では、昨年引き続き事業構造改革に取り組み、原価改善や固定費削減により収益を改善しました。レッグウェア分野では、シーズン商品は苦戦しましたが、トレンド商品であるレギンスパンツが堅調に推移しました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は52,139百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は2,129百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

<ライフクリエイト事業>

不動産関連分野では、商業施設「グンゼタウンセンターつかしん」が、消費低迷の長期化により前年を下回りましたが、前年度下期より稼働開始した太陽光発電事業が利益貢献しました。スポーツクラブ分野は、既存店は堅調に推移したものの、スクール事業の伸び悩みや新規出店に伴う初期費用の影響を受けました。

以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は10,199百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は789百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、174,772百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,227百万円増加しました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加5,523百万円、原材料及び貯蔵品の増加2,004百万円、現金及び預金の増加1,773百万円であり、主な減少要因は、商品及び製品の減少1,664百万円であります。

負債は、58,254百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,894百万円増加しました。主な増加要因は、商業・ペーパーを含む長短借入金の増加7,795百万円、未払法人税等の増加1,021百万円であり、主な減少要因は、流動負債「その他」の減少2,967百万円（設備購入支払手形の減少等）であります。

純資産は、116,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,333百万円増加しました。主な増加要因は、四半期純利益の計上による増加3,098百万円、その他有価証券評価差額金の増加883百万円であり、主な減少要因は、配当による減少1,437百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業の商品、サービスを通して「お客さまに“ここちよさ”をお届けしていく」という強い意思をもち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続発展する企業」を目指しております。

また当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値および会社の利益については株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

a. 中期経営計画の推進

当社グループは、本年度より中期経営計画（CAN 20計画：第119期～第125期（2020年度））を展開しており、『集中と結集』をキーコンセプトに、「SBU（戦略的ビジネスユニット）戦略による既存事業の選択と集中」、「CFA（クロスファンクショナルアプローチ）活動による成長・新規事業の育成、創出」、「成長戦略を支援する経営基盤強化」を基本戦略として、企業価値の向上を図っていくこととしております。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保をはかるため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会並びに平成23年6月24日開催の第115期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、更新いたしました。また、平成26年6月25日開催の第118期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の継続について」として更新され、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結時までを有効期限として継続されております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載しております。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に対し責任を持って評価したうえで原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,444百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,935,165	209,935,165	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	209,935,165	209,935,165	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	209,935,165	—	26,071	—	6,566

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,324,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 190,006,000	190,006	—
単元未満株式	普通株式 1,605,165	—	1 単元(1,000株)未満の株式 (注)
発行済株式総数	209,935,165	—	—
総株主の議決権	—	190,006	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式459株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゲンゼ株式会社	大阪市北区梅田二丁目 5番25号	18,324,000	—	18,324,000	8.73
計	—	18,324,000	—	18,324,000	8.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,757	8,530
受取手形及び売掛金	30,252	※2 35,776
商品及び製品	19,439	17,775
仕掛品	6,746	6,673
原材料及び貯蔵品	6,370	8,374
その他	3,969	4,492
貸倒引当金	△33	△27
流動資産合計	73,503	81,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,093	37,518
機械装置及び運搬具（純額）	16,084	16,183
土地	11,894	11,915
その他（純額）	2,691	3,260
有形固定資産合計	68,763	68,877
無形固定資産	1,468	1,333
投資その他の資産		
投資有価証券	12,684	14,044
その他	10,275	9,002
貸倒引当金	△151	△81
投資その他の資産合計	22,808	22,965
固定資産合計	93,040	93,176
資産合計	166,544	174,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,491	※2 10,143
短期借入金	4,781	7,580
コマーシャル・ペーパー	4,500	10,200
1年内返済予定の長期借入金	1,451	3,728
未払法人税等	622	1,643
賞与引当金	1,109	281
その他	10,544	※2 7,577
流動負債合計	32,502	41,155
固定負債		
長期借入金	13,333	10,354
長期預り敷金保証金	4,401	4,470
退職給付に係る負債	1,672	1,782
その他	450	492
固定負債合計	19,858	17,099
負債合計	52,360	58,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	14,061	14,061
利益剰余金	77,771	79,329
自己株式	△7,614	△7,620
株主資本合計	110,289	111,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365	1,248
繰延ヘッジ損益	0	7
土地再評価差額金	△400	△400
為替換算調整勘定	850	1,214
退職給付に係る調整累計額	1,251	932
その他の包括利益累計額合計	2,067	3,002
新株予約権	312	362
少数株主持分	1,514	1,310
純資産合計	114,183	116,517
負債純資産合計	166,544	174,772

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	107,551	105,058
売上原価	80,561	79,314
売上総利益	26,990	25,744
販売費及び一般管理費	23,178	22,438
営業利益	3,811	3,305
営業外収益		
受取利息	21	28
受取配当金	258	281
固定資産賃貸料	364	340
為替差益	782	1,418
その他	123	84
営業外収益合計	1,549	2,153
営業外費用		
支払利息	118	96
固定資産賃貸費用	322	307
その他	157	125
営業外費用合計	598	529
経常利益	4,763	4,929
特別利益		
固定資産売却益	1,253	13
投資有価証券売却益	1	—
特別利益合計	1,255	13
特別損失		
固定資産除売却損	57	37
退職給付費用数理差異償却額	664	—
事業構造改善費用	670	—
その他	1	26
特別損失合計	1,394	64
税金等調整前四半期純利益	4,624	4,878
法人税等	1,737	1,917
少数株主損益調整前四半期純利益	2,886	2,961
少数株主利益又は少数株主損失(△)	161	△136
四半期純利益	2,725	3,098

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,886	2,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,159	883
繰延ヘッジ損益	△29	6
為替換算調整勘定	1,316	395
退職給付に係る調整額	—	△318
その他の包括利益合計	2,446	966
四半期包括利益	5,332	3,928
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,070	4,028
少数株主に係る四半期包括利益	262	△100

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した単一の割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が157百万円増加し、利益剰余金が102百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
(住宅ローン債務に対する連帯保証)		(住宅ローン債務に対する連帯保証)	
グンゼ㈱従業員	20百万円	グンゼ㈱従業員	12百万円
(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)		(銀行借入金<経営指導念書等の差入れを含む>)	
福島グラビア㈱	243	福島グラビア㈱	214
揚郡光電(広州)有限公司	453	揚郡光電(広州)有限公司	886
Gunze International	2,083	Gunze International	5,888
Hong Kong Limited		Hong Kong Limited	
合 計	2,802	合 計	7,000

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金(受取手形)	一百万円	685百万円
支払手形及び買掛金(支払手形)	—	3
流動負債(その他)(設備関係支払手形)	—	7

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	4,622百万円	4,968百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,437	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,437	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	機能ソリュー ション事業	アパレル事業	ライフクリエ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	42,655	54,893	10,002	107,551	—	107,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	126	147	298	572	△572	—
計	42,781	55,041	10,300	108,123	△572	107,551
セグメント利益	3,617	1,761	814	6,193	△2,381	3,811

(注)1 セグメント利益の調整額△2,381百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

有形固定資産(平成10年4月1日以降に取得した建物を除く)の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社において定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「機能ソリューション事業」で421百万円、「アパレル事業」で104百万円、「ライフクリエイイト事業」で22百万円、「調整額」で77百万円それぞれ増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	機能ソリュー ション事業	アパレル事業	ライフクリエ イト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,125	51,967	9,965	105,058	—	105,058
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102	171	233	508	△508	—
計	43,228	52,139	10,199	105,567	△508	105,058
セグメント利益	2,625	2,129	789	5,544	△2,239	3,305

(注)1 セグメント利益の調整額△2,239百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更によるセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円22銭	16円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,725	3,098
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,725	3,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,670	191,613
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円13銭	16円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	1,189	1,407

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	グンゼ株式会社
【英訳名】	GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児 玉 和
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 財務経理部長 古 川 知 己
【本店の所在の場所】	京都府綾部市青野町膳所1番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は下記で行なっております。 (大阪本社) 大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー) (06)6348-1312
【縦覧に供する場所】	グンゼ株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)) グンゼ株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目10番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 児玉 和及び当社最高財務責任者 古川 知己は、当社の第119期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。